平成24年度第1回平塚市地方卸売市場運営審議会 議事録

日時:平成24年(2012年)11月15日(木)午後1時30分~午後3時

場所:平塚市水産物地方卸売市場会議室

出席者: 9人 片倉章博委員・行川一郎委員・武藤早苗委員・大庭初美委員・宇田川哲由

委員・梅原勝之委員・土井博泰委員・田中邦男委員・高橋裕委員

課長あいさつ

1 あいさつ

〈会長〉あいさつ

2

(1) 平成23年度市場の取引状況について

〈事務局〉(平成23年度市場取引状況について説明)

〈委員〉(質問等なし)

(2) 第64期 株式会社 平塚魚市場の事業報告ついて

〈委員〉(第64期計算書類について説明)

(委員) 市場の努力は数字から見えてきたが、数字以外から見えてくる具体的な打開策が 大事だと考えている。市場の移転も一つだが、同時進行で何かあるのか。

〈委員〉市場移転に付随して飲食店等が集まる海の駅が充実していくのが理想である。

〈委員〉インフラの整備は全体的に考えていく必要があり、働きかけをしていくなら、具体的な構想を持っておくべきである。

(3) 買受人の公募について

〈事務局〉(買受人の公募の結果、申込者がいなかった旨の報告及び住民基本台帳法の一部 改正により対象が外国人住民にも広がった旨の説明)

〈委員〉平塚魚市場から市内のスーパーマーケット等内にある個人商店へ営業して、買受 人を増やしていくことはできないか。

〈委員〉そのような個人商店はおそらくいないだろう。

〈委員〉あさつゆ広場は買受人なのか。

〈委員〉あさつゆ広場は違う。

〈委員〉平塚産の水産物が置いてあるが、違うのか。

〈事務局〉生産者が直接納入している。

〈委員〉市場の限定的な一般開放は検討できないか。

〈委員〉魚屋との関係上、現状では難しい。

〈委員〉最近あった卸売市場法の改正も市場を守るためではなく、現状に合わせるための 改正であった。現状は逆風のままである。

〈委員〉市場の力が弱まってきていることで、直接店舗に納入している生産者が増えてきているのだろう。

〈委員〉買受人が多くいれば、外部の市場へ出すことなく集まるだろう。

〈会長〉買受人が増える可能性があるならば、公募は引き続けていく。

〈委員〉(異議なし)

閉会